千歳交番だより

令和8年
11月号

須磨警察署
☎731-0110



犯罪被害者等への理解の促進と気運の醸成のための広報啓発活動の推進

～犯罪被害相談窓口のご利用を～



犯罪は、ある日突然、大切なものを一瞬にして奪い去ってしまいます。

さらに、犯罪被害者やそのご家族は、犯罪による直接的な被害にとどまらず、様々な困難に直面することとなります。

犯罪被害者の方々が再び平穏な生活を営むことができるようになるためには、周囲による温かく途切れのない支援が必要不可欠です。

そのためには、社会の一人ひとりが犯罪被害に遭われた方々の置かれた状況を理解し、自分に何ができるかを考えることが大切です。

兵庫県警察では、犯罪被害者等の負担を少しでも軽減するため、各種相談の受理や臨床心理士によるカウンセリング、警察に提出する診断書料等の補助などの支援活動に取り組んでいます。

犯罪被害者支援月間

毎年、11月1日から12月1日までを「犯罪被害者支援月間」と位置付け、犯罪被害者等支援に関する理解の促進を図るとともに、社会全体で犯罪被害者等を支える気運を一層醸成することを目的として集中的に広報啓発活動を行っています。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

犯罪被害相談窓口

兵庫県警察被害者支援室（通称：サポートセンター）

ＴＥＬ　０１２０－３３８－２７４

土、日、祝日、12/29～1/3を除く　午前9時から午後4時00分

☆　犯罪被害給付制度及びカウンセリングについての問い合わせ先です。

兵庫県公安委員会指定　犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人　ひょうご被害者支援センター

ＴＥＬ　（０７８）３６７－７８３３

電話相談　～　月・火・木・金(祝日、8/12～8/16、12/28～1/4を除く)
午前10時から午後4時

面接相談　～　法律・心理　※要予約（随時、日時は要相談）

☆　犯罪被害者支援に精通した弁護士、臨床心理士、相談員などが在籍しています。



自転車盗に注意!!!

【防犯ポイント】
- わずかな時間でも鍵をかける！
- 手間を惜しまずツーロック！
- 自宅は大丈夫という油断は禁物！



令和8年11月1日～12月1日は被害者支援月間です

寄り添うよ　みんなの心に　ギュっとちゃん

令和8年度犯罪被害者等支援に関する標語　最優秀作品



須磨警察署にてホンデリング受付中

ホンデリングとは、ご不要な本・CD・DVD等を寄付していただき、ひょうご被害者支援センターに寄付することで、犯罪等の被害に会われた方々への支援活動に役立てる社会貢献プロジェクトです。

寄付した本はどうなるの？



寄付していただいた本・CD・DVD

買取業者
査定金額を寄付

ひょうご被害者支援センター

公判・病院への付き添い支援
カウンセリング
研修教育活動　　など

犯罪被害に遭われた方々への支援の輪が広がります

ご不要な本・CD・DVDなどありましたら、

いつでも須磨警察署までお持ち下さい



お問い合わせは須磨警察署警務課（078-731-0110）まで